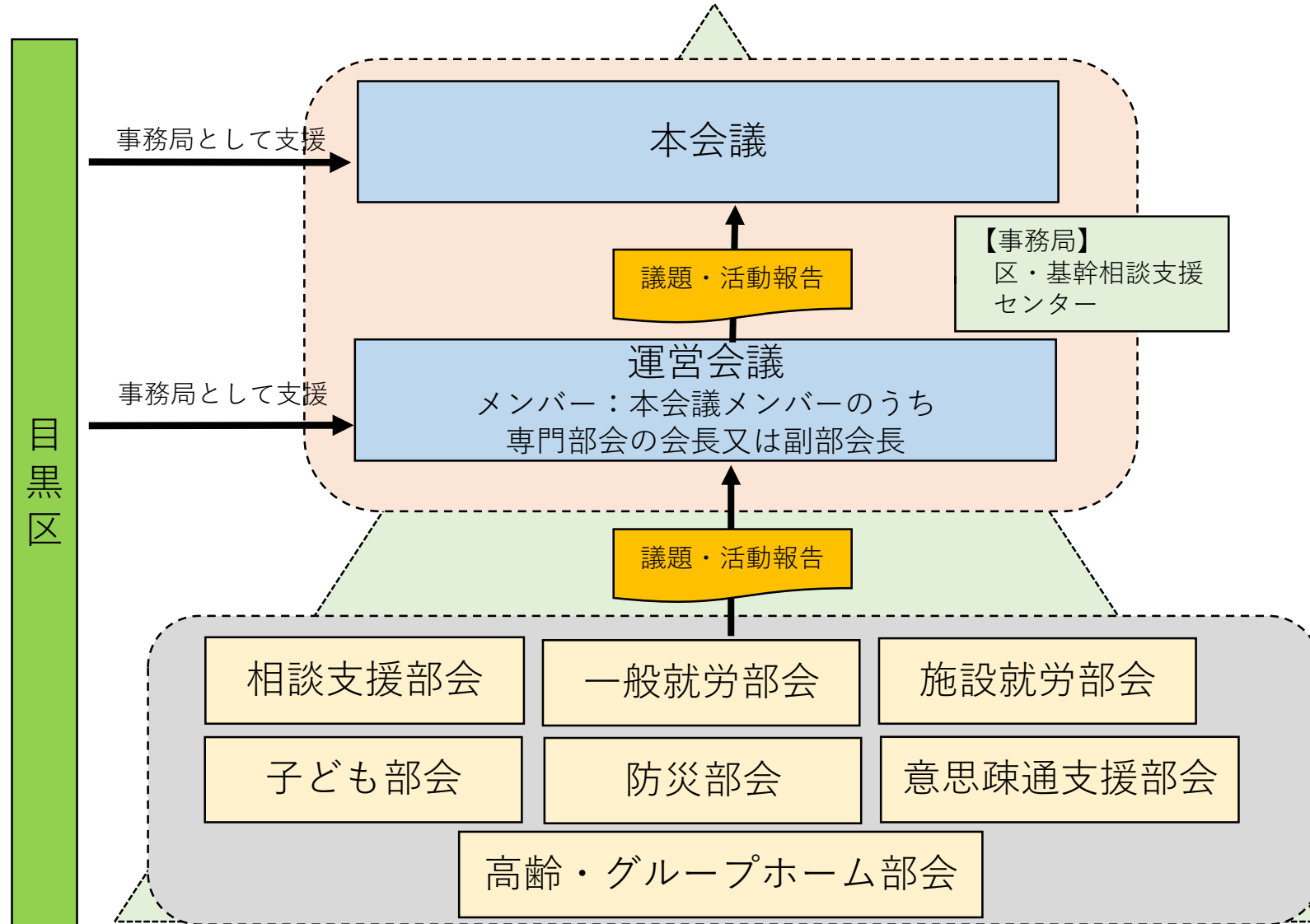
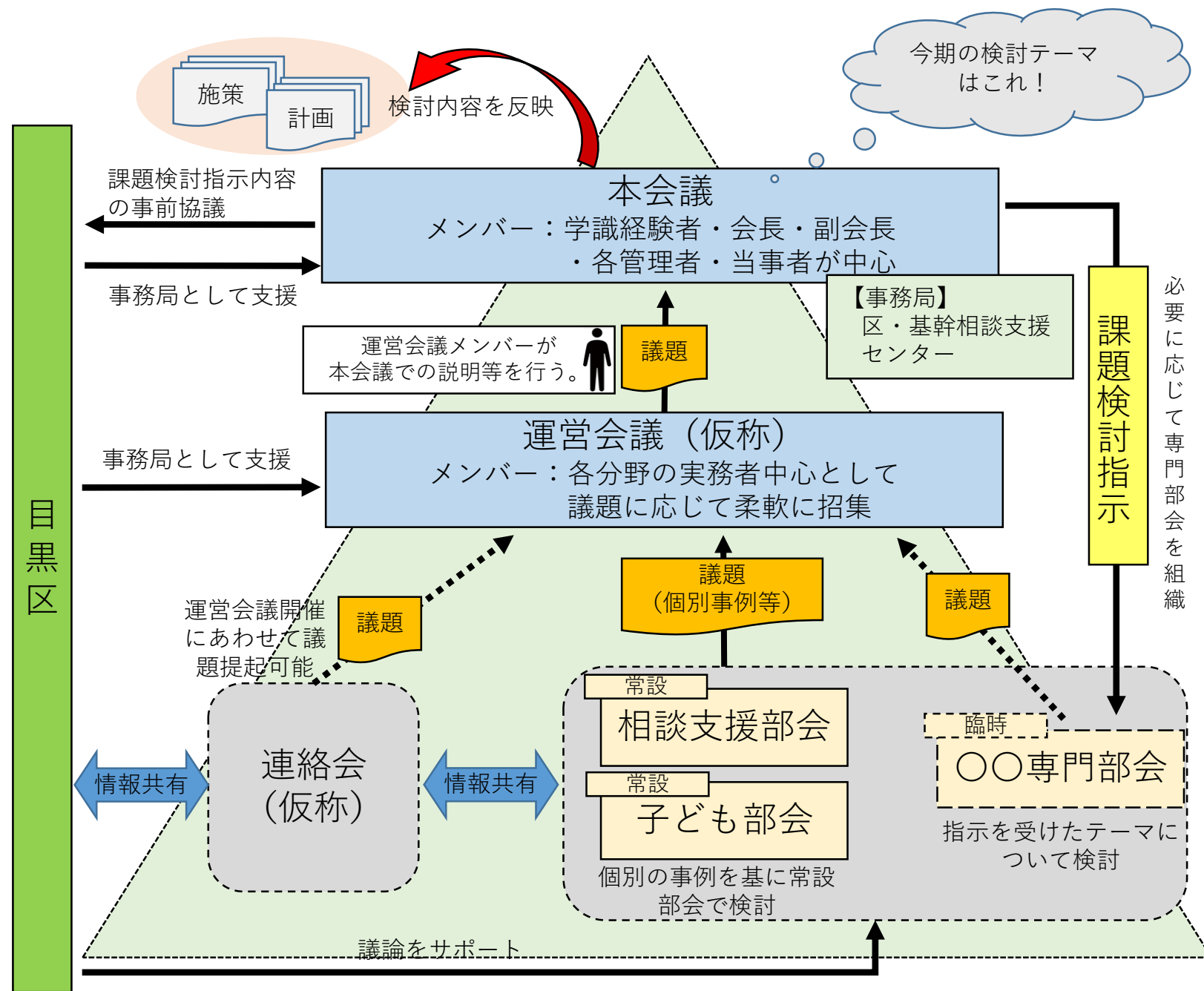


自立支援協議会の体制（現状）



自立支援協議会の体制見直し



- 本会議**
 - ・管理者レベルを中心に、障害当事者（可能であればご本人）や教育機関等で構成
 - ・報告された議事内容の共有や承認を主な役割とする。
- 運営会議 (仮称)**
 - ・実務者レベルを中心に構成（本会議メンバーは原則参加しない。）
 - ・個別支援事例に関する情報・課題共有や専門部会の検討状況の報告などを踏まえた協議を行い、本会議に提案する内容を決める。
 - ・次世代の地域福祉を担う人材育成の場とする。
- 専門部会**
 - ・メンバーは検討する課題に応じ、実務者レベルを中心に構成
 - ・協議会として検討すべき課題を議題として提起する。
 - ・本会議から検討の指示が出された課題について検討し、当該検討の状況を運営会議に報告する。
- 連絡会 (仮称)**
 - ・同種の事業者、障害当事者等で構成
 - ・主に参加者間での情報共有を行うが、基本的に本会議や運営会議に参加しない。ただし、分野を超えて検討すべき課題等が生じた場合には、運営会議に議題を提起し報告することができる。
 - ・協議会として検討すべき課題が生じた場合は、原則として必要なメンバーの追加等をしたうえで、専門部会として改めて組織し、別途課題を検討する。ただし、連絡会としての議題の提起も可能とする。